

**エコカー購入補助金の延長に関連した表示の留意点について**

新聞等で報道されておりますが、「エコカー購入補助金」が平成22年9月30日、もしくは予算消化されるまでの何れか早い日まで延長される見込みとなりました。

しかしながら、補助金の延長は、年明けの国会において第二次補正予算が成立した場合に正式に決定するものであり、それまでの間はあくまでも見込みということになります。

こうした状況を踏まえ、消費者に対して適正な情報を提供するという観点から、正式に決定するまでの間に補助金の延長に関連した表示を行う場合の留意点をまとめましたので、会員各社におかれましては、本趣旨を踏まえた販売活動を行っていただきますようお願いいたします。

補助金全般に関する表示の留意点につきましては、平成21年9月に公表した「AFTC INFORMATION」をご参照下さい。 [http://www.aftc.or.jp/pdf/AFTCINFO\\_200909.pdf](http://www.aftc.or.jp/pdf/AFTCINFO_200909.pdf)

**【補助金の延長に関連した表示の留意点について】**

1. 「補助金の延長」が確定したかのような誤認を招く表示は行わないこと

- ① 「延長の見込み」などの表現にとどめ、「補助金の延長」が確定したかのような表示は行わないこと
- ② 「延長の見込み」などの表示を行う場合は、併せて、3月末から9月末（もしくは予算消化されるまでの何れか早い日）まで延長される予定である旨及び第二次補正予算が国会において成立した場合に正式決定となる旨を表示すること  
その他の表示については、平成21年9月に公表した「AFTC INFORMATION」をご参照下さい [http://www.aftc.or.jp/pdf/AFTCINFO\\_200909.pdf](http://www.aftc.or.jp/pdf/AFTCINFO_200909.pdf)

2. 3月までに登録しないと補助金を受け取ることができないかのような誤認を招く表示は行わないこと

⇒ 「ラストチャンス」、「今だけ」など、3月末までに登録しないと補助金を受け取ることができないかのような表示は行わないこと

※テレビや新聞、チラシ、インターネット、DM等の広告や商談時等においては、上記のような誤解を招くおそれのある表示や説明をしないよう注意するとともに、補助金の延長に関する事実（現状）をわかりやすく適正に情報提供するようにして下さい

この件に関するお問い合わせは

(社)自動車公正取引協議会まで TEL 03-3265-7975 FAX03-3265-7978  
E-mail : [info@aftc.or.jp](mailto:info@aftc.or.jp)